

計画の実現に向けて

大 約

第1章 市民と行政がともにまちづくりを進めます

様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、互いに補完し合い、協働によるまちづくりを実践していくことが重要であるため、協働のまちづくり推進条例に基づき、その理念やルールを市民全体で共有しながら、市民と行政がともにまちづくりを進めます。

第2章 地域の魅力を積極的に発信します

住み続けたい、住みたい、訪ねたいと思ってもらえる「選ばれるまち」の実現を目指し、地域の魅力を市内外へ積極的に発信します。

第3章 健全で効果的・効率的な行財政運営を進めます

本市を取り巻く社会環境の変化や、多種多様な行政需要への対応を行いながら、将来に向けたまちづくりを確実に推進していくため、「選択」と「集中」の考えの下、経営の視点に立った効果的で効率的な行財政運営を進めます。あわせて、自主財源の確保や経常的な経費の抑制による自立した財政基盤を構築することで、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

第4章 行政サービスの利便性を高めます

行政サービスへの満足度を高めるため、窓口サービスの向上に向けた取組みやICTを活用した情報化の推進などにより、市民の利便性の向上を目指します。

第1章

市民と行政がともに まちづくりを進めます

基本方針

様々な地域課題の解決と今後のまちづくりを進めていく上では、市民と行政がそれぞれの役割を分担し、互いに補完し合い、協働によるまちづくりを実践していくことが重要であるため、協働のまちづくり推進条例に基づき、その理念やルールを市民全体で共有しながら、市民と行政がともにまちづくりを進めます。

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度末)
居住地域の活動や行事へ参加している人の割合	25.3%	40.0%

現況と課題

- 今後のまちづくりの課題への的確な対応を図るためにには、行政だけではなく、市民や各種団体等が協働して取り組むことが重要であることから、これまでの市民と行政との協働による実践的な取組みを踏まえ、引き続き、協働のまちづくり推進条例や市民憲章の基本理念のもと、協働のまちづくりを進めていく必要があります。
- 協働のまちづくりを進めるにあたっては、市政に対する市民の関心を高めることが重要です。そのため、行政運営に関する情報を適切なタイミングで、的確にわかりやすく発信する必要があります。あわせて、行政の信頼性や透明性を高めるため、積極的な情報公開や市民の意見を行政運営に反映させていくことが必要です。
- 住民と地域の関わりの希薄化、地域の担い手の不足や高齢化などにより、地域コミュニティ機能が低下しています。このようなことから、校区まちづくり協議会の設立や自立に向けた活動を支援することにより、地域コミュニティの再構築を図る必要があります。
- 各校区まちづくり協議会においては、加入率の伸び悩みや新たな人材の発掘・育成が進まないなど、課題の解決には結びついていない状況です。また、人口減少や小学校の再編に伴う地域再編によって、新たなコミュニティの形成などの課題も生じてきています。
- 校区まちづくり協議会制度が創設され10年を迎えることから、「設立期」から「自立期」に向けた支援の在り方を検討する必要があります。特に校区まちづくり協議会活動の根幹をなしている校区まちづくり交付金制度については、地域のニーズなども踏まえ、地域の課題解決などに向けた再構築を図る必要があります。
- 地域が維持管理している防犯灯及び街路灯については、消費エネルギーの削減や地域負担の軽減を進めるなどの観点から、集中的かつ計画的なLED化が必要です。
- より良い地域社会の実現を目指し、市民が自主的・自発的に地域社会の課題解決に取り組む、公益性のある市民活動のさらなる促進と活性化を図るために、市民活動団体を支援する必要があります。



施策推進の視点

視点
1

協働のまちづくりの理念の共有

協働のまちづくりに関する理念やルールを明確にし、市民全体で共有することを目的とした協働のまちづくり推進条例の周知、啓発及び実践に取り組みます。あわせて、協働のまちづくりを進めていく上での基本理念として、「みずから責任において、互いに力をあわせ、まちづくりを行う」ことを市民自らが宣言した市民憲章の啓発を進めます。

視点
2

情報の共有

協働のまちづくりが推進できるよう、広報やホームページのほか、SNSやFMたんとなどのコミュニケーションツールを活用し、市民等が求める情報を分かりやすく迅速に提供するとともに、報道機関等へタイムリーに情報提供を行うなど、積極的な情報発信や情報公開を進めます。また、市民が市政運営に参加しやすく、意見を出しやすい仕組みづくりを進めるとともに、市民から寄せられた意見については、市政への適切な反映を図ります。

視点
3

地域コミュニティの形成

地域コミュニティの再生及び活性化の推進母体となる校区まちづくり協議会の全校区での設立を目指すとともに、協議会への加入促進・人材育成などの活動支援に取り組みます。また交付金制度の再構築や、地域活動の拠点となる校区コミュニティセンターの整備を進めます。あわせて、地域が維持管理する防犯灯及び街路灯において、一定の期間内に完全LED化に向けた支援を行います。

視点
4

市民活動の促進

市民が市民活動に取り組みやすく、その活動が活発になるよう、市民活動に関する情報の発信と共有化を図るとともに、人材の育成・確保、市民活動団体間のネットワークづくりによる連携の強化に取り組みます。



地域のどんど祭

第2章

地域の魅力を積極的に 発信します

基本方針

住み続けたい、住みたい、訪れたいと思ってもらえる「選ばれるまち」の実現を目指し、地域の魅力を市内外へ積極的に発信します。

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度末)
本市がテレビや雑誌で紹介された件数	49件	50件

現況と課題

- 人口減少や少子高齢化が進行する中、本市が「選ばれるまち」となっていくためには、まちの魅力をさらに磨き上げ、市内外に発信することで都市の良好なイメージを形成し、地域住民の愛着の醸成、さらには自治体の知名度とイメージの向上を図るシティプロモーションが必要です。
- 本市には、世界文化遺産に登録された三池炭鉱関連資産をはじめ、全国的に注目を集めているESDや認知症支援に向けた取組みのほか、市制100周年記念事業を契機に誕生した公式キャラクター「ジャー坊」、動物福祉の取組みで多くのメディアにも取り上げられている動物園、食べ物、祭り、豊かな自然、温暖な気候、住環境などの地域資源や魅力が多くあります。しかしながら、市内居住者にとってはそれらが当たり前のものであるがゆえに魅力としての実感が薄く、また、市外居住者へ魅力が十分に伝わっていないという課題があります。
- こうした現状を踏まえ、まずは市内居住者へ大牟田の良さや魅力を十分に理解・認識してもらうこと（インナープロモーション）によって、郷土への愛着や誇りを醸成し、大牟田市に「住み続けたい」という人を増やし、さらに、市外居住者にもPRしていくこと（アウタープロモーション）によって、大牟田市に「行ってみたい」、「移り住んでみたい」という人を増やすことが重要です。
- シティプロモーションは、行政だけではなく、市全体で取り組むことが必要です。特に、市民自らが情報の受け手と同じ目線から発信する情報は、さらなる共感や興味・関心につながることが期待できます。そのため、市民が市の取組みやまちの魅力に触れ、その価値を理解し、それを発信してもらえるような参加型の取組みを行うことが必要です。



施策推進の視点

視点
1

シティプロモーションの推進

本市の取組みや様々な魅力に触れる機会を増やし、本市のイメージや知名度の向上につなげます。あわせて、市民・団体・企業などとともに様々なメディアやSNSなどの情報ツールを活用した情報発信を行います。

視点
2

移住・定住の促進

本市の魅力である交通の利便性や生活のしやすさについて触れる機会を増やすとともに、フェア出展などを行い、移住人口の増加を図ります。また、市民、特に若い世代が本市の魅力を再認識する機会を増やすほか、本市の住みやすさを実感してもらえる情報発信を積極的に行うことで定住を促進します。



市外イベントでのPR活動

第3章

健全で効果的・効率的な 行財政運営を進めます

基本方針

本市を取り巻く社会環境の変化や、多種多様な行政需要への対応を行いながら、将来に向けたまちづくりを確実に推進していくため、「選択」と「集中」の考え方の下、経営の視点に立つた効果的で効率的な行財政運営を進めます。あわせて、自主財源の確保や経常的な経費の抑制による自立した財政基盤を構築することで、将来にわたって持続可能な行財政運営を行います。

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度末)
まちづくり総合プラン目標達成率	—	100%
経常収支比率	98.2%	95.0%

現況と課題

- 少子高齢化や人口減少、市民ニーズの多様化が進む中、市税収入の増加は望めず、その一方で、社会保障関連費や老朽化が進む公共施設の維持改修、更新等に多額の財源が必要となることが想定されるなど、本市を取り巻く環境はますます厳しさを増しています。今後も、市民生活に必要な行政サービスを提供しながら、地域の実情に沿ったまちづくりを進めるためには、限られた資源の中、より効果的で効率的な行財政運営が求められます。
- 本市では、経営の視点に立ち、限られた資源で最大の効果を生む行政マネジメントシステムの構築に取り組んでおり、今後もPDCAサイクルの推進による行政運営を進める必要があります。あわせて、人口規模に応じた計画的な職員数の見直しを進めながらも、働きやすい環境づくりやワーク・ライフ・バランスを実現するため、民間活力の導入やICTなどを活用した業務の効率化・簡素化を進めるとともに、職員一人一人が能力と意欲を最大限に発揮できる人材育成や職場環境づくりが必要となります。
- 本市の財政は、これまでの行財政改革の取組みによる人件費や公債費の抑制と、国による地方交付税の臨時的な上乗せなどにより、実質収支の黒字は継続しています。しかしながら、財政の健全性を示す経常収支比率や実質公債費比率等の財政指標は、依然として、類似団体の平均よりも高い数値となっており、改善が必要な状況です。
- 次の世代に負担を先送りすることなく、将来にわたって持続可能な行財政運営を行うため、自主財源の確保に直結する市税の適正課税や収納率の維持・向上をはじめ、様々な方策による歳入の確保を行うとともに、計画的な公共施設の長寿命化や統廃合、市債発行額の抑制や基金残高の確保等に継続して取り組むことが必要です。
- 市民の生活圏や経済圏は、既存の行政区域を越えて広がる一方で、人口減少や少子高齢化の影響により単自治体で現行の行政サービスの維持は困難になることが予測されています。こうした中、本市を中心市として、みやま市・柳川市・荒尾市・南関町・長洲町との有明圏域定住自立圏を形成し、相互で役割を分担し、各自治体の有する地域資源や特性を活かした取組みを進めています。今後も定住自立圏をはじめ、様々な枠組みによる自治体間の連携を進めながら、必要とされる行政サービスを圏域全体として維持するとともに、将来にわたって安心して暮らし続けることが出来る、魅力ある地域づくりを進めていくことが必要です。



施策推進の視点

視点
1

成果を重視した持続可能な行財政運営

行政マネジメントシステムを活用しながら、成果重視型の行財政運営を推進します。あわせて、職員の経営意識とやる気を高めるための人材育成や職場環境づくり、民間活力の導入や自動化・省力化へつながるICTの活用を進め、行財政運営の基盤づくりを進めます。また、事業の見直しや改善等を行い、経常的な経費を抑制するとともに、公債費の抑制や公共施設の統廃合等により、将来にわたって持続可能な行財政運営を進めます。

視点
2

適正課税の推進と公平・公正な徴収

自主財源である市税収入の確保については、課税客体の把握と申告漏れを無くすことに努め、公平・公正かつ適正な課税を推進します。また、収納にあたっては、納税義務者の利便性の向上に努めるとともに、公平・公正の観点から徴収業務に取り組むことにより、収納率の維持・向上を図ります。

視点
3

公有財産の適正な維持管理と有効活用

公共施設の維持管理については、予防保全工事等を実施し、必要とされる施設の長寿命化や管理コストの縮減に努めます。あわせて、今後も市民が必要とするサービスを維持・向上していく観点から、施設機能の維持や有効活用を図るとともに、将来的に財政へ与える影響や将来世代の負担などを踏まえ、統廃合や売却等による施設総量の削減に向けた検討を進めます。

視点
4

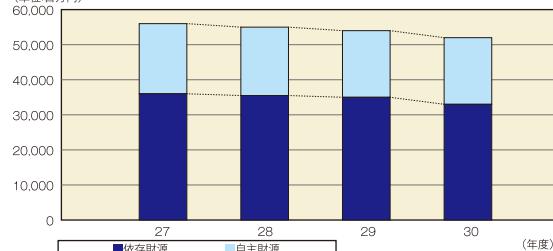
広域連携の推進

有明圏域定住自立圏の中心市として圏域自治体との連携を進め、圏域全体として住民生活に必要な行政サービスの提供に努めるとともに、限られた行政資源の有効活用に向けた検討を進めます。また、近隣市町との連携・協力の下、地域の一体的な振興のため、筑後田園都市推進評議会、大牟田・荒尾地域振興推進協議会等を通じ、地域の共通課題の解決に向けた取り組みます。

一般会計歳入決算の推移

(単位:百万円、%)

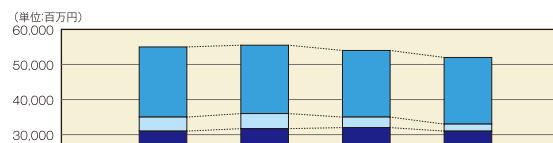
	27	28	29	30
自主財源	19,818	35.1	19,966	35.8
うち市税	13,914	24.7	13,769	24.7
依存財源	36,560	64.9	35,864	64.2
計	56,378	100.0	55,830	100.0
	56,378	100.0	55,830	100.0
	56,378	100.0	54,690	100.0
	56,378	100.0	52,684	100.0



一般会計歳出決算(性質別)の推移

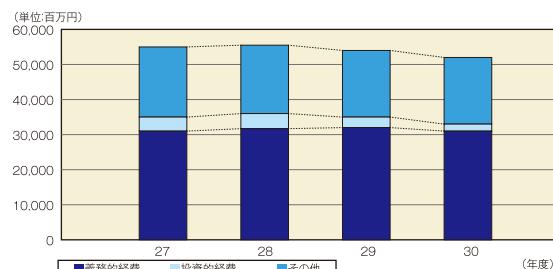
(単位:百万円、%)

	27	28	29	30
義務的経費	30,958	55.7	31,792	57.0
投資的経費	4,463	8.0	4,376	7.9
その他	20,173	36.3	19,589	35.1
計	55,594	100.0	55,757	100.0
	55,594	100.0	54,449	100.0
	55,594	100.0	52,575	100.0



(単位:百万円)

	27	28	29	30
歳入歳出差引	784	73	241	109
実質収支	688	25	210	42



主な財政指標

	27	28	29	30
経常収支比率(%)	94.9	99.2	96.3	98.2
実質公債費比率(%)	9.0	8.9	9.1	8.4
市債残高(百万円)	47,434	46,938	46,573	45,873
財政調整基金残高(百万円)	2,313	2,588	2,612	2,547

(注)①自主財源…市税、使用料及び手数料、諸収入、繰越金ほか
②依存財源…地方交付税、国庫支出金、県支出金、市債ほか
③義務的経費…人件費、扶助費、公債費
④投資的経費…普通建設事業費、災害復旧事業費
⑤その他…物件費、維持補修費、補助費等、繰出金ほか
⑥経常収支比率…市税や普通交付税などの経常的な収入に対する人件費、扶助費、公債費などの経常的な支出の割合
⑦実質公債費比率…市税や普通交付税などの収入に対する市債の返済額などの割合
⑧実質収支…歳入歳出差引から翌年度への繰越財源を差引いた金額

第4章

行政サービスの利便性を高めます

基本方針

行政サービスへの満足度を高めるため、窓口サービスの向上に向けた取組みやICTを活用した情報化の推進などにより、市民の利便性の向上を目指します。

成果指標	現状値 (平成30年度末)	目標値 (令和5年度末)
行政サービスの利便性向上の取組みへの満足度	77.1%	80.0%

現況と課題

- 市民が利用する市役所の各窓口では、市民にとってわかりやすく、丁寧な対応が求められています。また、諸証明発行や申請手続きの窓口が複数課にまたがっているため、窓口の集約化や手続きの簡略化、来庁しやすい時間帯へ受付時間を拡大するなどの利便性向上が求められています。
- 市民の移動負担の軽減や時間的制約の解消のため、コンビニエンスストアにおける諸証明書の取得を可能とし、さらにその種類を拡大しました。また、窓口の混雑緩和のため、受付管理システムを導入し、窓口の混雑状況（待ち組数）をインターネットで確認できるようにしました。これらの利用促進に向けた市民への周知が必要です。
- 平成29（2017）年11月には、社会保障・税番号（マイナンバー）制度による社会保障や税などの分野で情報連携が開始されました。今後も、国においては、順次、マイナンバーカードの利用拡大が進められることとなっています。本市としては、同制度の適正な制度運用を図るとともに、カードの普及状況・導入効果をふまえた市独自利用の検討も行いながら、マイナンバー制度の目的である各種行政手続等における簡素化及び行政サービスの利便性向上、行政運営の効率化を図る必要があります。
- インターネットの利用により、行政手続きを自宅等で簡単に、短時間で行うことができるよう対応を図るなど、様々な分野におけるICTを効果的に利活用することで、本市が抱える様々な課題への対応や、市民が便利で快適な暮らしを実現できることが求められています。また、今後の電子市役所の構築及び情報化の推進においては、災害発生時等においても継続してサービスを提供できるような対策を講じるとともに、情報セキュリティを確保し適切な対応を図っていくことが重要です。
- 市の庁舎は、昭和11年の本館建設以来、増築を重ねてきましたが、耐震性能などの安全性の確保、分かりやすさ、バリアフリー化など現代の庁舎ニーズへの対応が課題となっており、これらの課題に対応していくには庁舎整備を推進していく必要があります。なお、庁舎整備には多額の費用が必要となることから、事業費の精査を行うとともに計画的な基金の積立や有利な財源の活用等を検討します。



施策推進の視点

視点
1

窓口サービスの利便性の向上

行政手続きの簡素化や受付時間の拡大、コンビニエンスストアでの諸証明の交付などによる利便性の向上、及び受付業務における接遇向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。

視点
2

ICTの活用

国のIT戦略や新たな情報通信技術を参考としながら、受付窓口や電子申請などにICTを活用し、行政手続きの利便性を高めるとともに、市民の待ち時間の削減を目指します。また、情報セキュリティ対策と情報資産の適正な管理・運用を行います。

視点
3

庁舎整備の推進

現在の庁舎が抱える課題等の解決を図るため、基本構想の策定や設計などを実施し、改修や建て替えによる庁舎整備を推進します。



市民課窓口受付